

だい かい かんさい しょうがくせい せんしゅけん きょうぎ けっしょう
第23回関西小学生ゴルフ選手権競技 決勝

しゅざい いっぱんしゃだん ほうしん かんさい れんめい しんぶんしゃ
【主催】一般社団法人関西ゴルフ連盟、スポーツニッポン新聞社

かい さい び ねん がつ にち きん
開 催 日 2022年7月29日(金)
かい さい たからづか く ら ぶ きゅう
開 催 コース 宝塚ゴルフ倶楽部・旧コース

<ローカルルール>

- アウトオブバウンズは白杭のコース側を地表レベルで結んだ線によって定められる。
- 修理地は白線によってその縁を定める。
- レッドペナルティーエリアは赤杭または赤線によってその縁を定める。
- 電磁誘導カート用の2本のレールは、その2本のレールの全幅をもって1つのカート道路とみなす。
- ジェネラルエリアにある排水溝はジェネラルエリアにある動かせない障害物とする。
- 人工の表面をもつ道路に面した排水溝は、その道路の一部とみなす。
- 樹木に密着させてある巻物等は不可分なものとする。
- 防球ネットからの救済を受ける場合は、その障害物の上を越えたり、中や下を通すことなく、完全な救済のニヤレストポイント
を決定しなければならない。このローカルルールに違反して誤所から球をプレーしたことに対する罰:規則14. 7a に基づく一般
の罰(2罰打)。
- 特定の用具の使用制限
a.『適合ドライバーヘッドリスト・ローカルルールひな型G-1』を適用する。
b.『溝とパンチマークの使用・ローカルルールひな型G-2』を適用する。
c.『適合球リスト・ローカルルールひな型G-3』を適用する。
- 規則5.5bは次のように修正される:2つのホールのプレーの間、プレーヤーは次のことをしてはならない。
・終了したばかりのパッティンググリーンやその近くで練習ストロークを行う。または、
・終了したばかりのパッティンググリーンをこすったり、球を転がすことによってパッティンググリーン面をテストする。ローカルルールの違反の罰:一般の罰(2罰打)。
- 規則5. 2bは次のように修正される:プレーヤーはラウンド前やラウンドとラウンドの間にコース上で練習してはならない。
- 危険な状況のためのプレー中断は、1回の長いサイレンによって伝えられる。その他すべての中断は短いサイレンの繰り返しにより伝えられる。どちらの場合も、プレー再開は1回の長いサイレンによって伝えられる。(規則5. 7b参照)
- 「ゴルフ規則の詳説・ローカルルールのひな型E-12」を適用する。
- 「ゴルフ規則の詳説・ローカルルールのひな型G-9」を適用する。
- 「ゴルフ規則の詳説・ローカルルールのひな型D-7」を適用する。
- 競技の短縮
委員会はコースの状態が適正なるプレー不可能と判断したときは、競技規定に定めてあるホール数を短縮することができる。
- 動かせない障害物に白線で繋がれた区域は、その障害物の一部とみなす。
- 動かせない障害物によって囲まれた造園区域(花壇、低木の植え込みなど)はその障害物の一部とみなす。

ちゅう い じ こう
< 注 意 事 項 >

1. 競技の条件やローカルルールに追加・変更がある場合は、スターティングホールのティーイングエリア付近に掲示する。
2. 受付
・各自スタート時間の 30 分 前までに、クラブハウス内 で大会受付とコースフロント受付を済ませること。スタート15分前にはティーイングエリア周辺で待機すること。
※大会受付は 必 ずプレーヤー本人が済ませること。
3. 練習は指定練習場で行うこと。打球練習場はスタート前のみ利用でき、備え付けの球を使用して一人1箱(24球)を限度とする。アプローチ練習場、バンカー練習場は使用禁止とする。また、プレー後の練習はすべて禁止とする。
4. スコアカード
・スタート時に大会指定のものをマーカーに渡す。指定されたマーカーは各ホールごとにカードに記名されたプレーヤーのスコアを記入し、ホールアウト後にプレーヤーに渡すこと。競技に関することやスコア、その他で疑問がある場合は、スコアカード提出前にプレーヤー本人が競技委員会に報告すること。
※提出前にスコア誤記(過少申告)がないか、本人署名、マーカー署名があるかを十分に確認すること。
5. カート
・プレーヤーの使用、乗車を認める。ただし運転、操作は禁止する。運転はスコアラークが行う。
6. スコアラーク
・各組1名のスコアラークが同行する。プレーヤーは各ホールごとにスコアラークとマーカーに自分のスコアを伝えること。
7. 使用ティーマーカー
男子は白、女子は赤マークとする。
8. 距離測定器
使用を認める。ただし、高低差の測定はできないので注意すること。
9. ラウンド中、プレーヤーは部外者(保護者、コーチなど)からアドバイスをもらったり求めたりしないよう十分注意すること。これを怠ると規則10. 2により罰せられることがある。
10. その他
・コース内への通信機器の持ち込みおよび使用を禁止する。
・グリーンに 著しく損傷を与えるシューズは使用禁止とすることがある。
・ゴルフ規則、目土袋、スコップは常に携帯し、目土を実行すること。
・ラウンド中に体調が悪くなった場合は無理をせず、スコアラークに伝えてプレーをやめること。
・風呂の使用は原則として禁止する。
・競技委員会の決定に対するクレーム、抗議は認めない。

きょうぎいいんちょう
競技委員長